

盛地申第12号

その1

「不当労働行為撲滅」に向けた緊急申し入れ交渉

不当労働行為と捉えられかねない 事実があった事

不当労働行為は 容認するものでない事を 労使で確認!

今事象は、2022年4月21日に盛岡支社販売促進課において、課長から「組織再編でみんな転勤になる。組合が転勤に影響するとは言わないが気にする職場もある」「なんで組合に残っている?」「最後のチャンス」など施策に伴う人事異動を理由にして、東労組の脱退を促す「不当労働行為」が発生しました。地本は事実の究明と再発防止に向け「盛地申第12号 不当労働行為撲滅に向けた緊急申し入れ」を提出し、本日団体交渉を行い、「不当労働行為と捉えられかねない事実があった事」「不当労働行為は容認するものではない事」を労使で確認しました!

不当労働行為の撲滅、コンプライアンス遵守、そして安全で働きやすい職場を創り上げていくため是正するたたかいを前進させましょう!

たたかいの到達点を全組合員で確認し

不当労働行為撲滅! 組織強化のたたかいを創り出そう!